

慶應義塾大学大学院

2023 年度実施

法務研究科グローバル法務専攻

特別推薦入学試験要項

2024 年 9 月入学志願者対象

1. 入学試験概要	2
1-1. アドミッションポリシー	2
1-2. 募集研究科・募集人員	2
1-3. 出願資格	2
1-4. 入学試験日程一覧	3
1-5. 出願登録(インターネット)	3
1-6. 入学検定料	4
2. 出願書類の提出(郵送)	4
3. 出願受理通知と受験番号の確認について	8
4. 選考	8
5. 合格発表	8
6. 入学試験全般に関する注意事項	8
7. 入学手続書類	8

注意

本専攻の学位では、日本や諸外国の司法試験受験資格が得られません。

Keio University



個人情報の取扱いについて

慶應義塾では個人情報の取扱いに際して「慶應義塾個人情報保護基本方針」および「慶應義塾個人情報保護規程」を遵守し、適正かつ安全に管理します。

出願および入学手続にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、慶應義塾大学各部門におきまして、①入学試験実施(出願処理、試験実施、合格発表)、②入学手続、③学事に関する管理、連絡および手続、④学生生活全般に関する管理、連絡および手續、⑤大学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手續、⑥寄付金、学校債、維持会および慶應カードの募集等に関する連絡、⑦本人および保証人宛に送付する各種書類の発送その他の連絡、⑧三田会(同窓会)に関する書類送付とこれらに付随する事項を行つために利用します。

上記の業務は、その一部の業務を慶應義塾大学より当該業務の委託を受けた業者(以下、「受託業者」といいます。)において行います。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部または一部を提供することができます。

慶應義塾大学は、個人情報は原則として第三者に開示いたしません。

例外的に、法律上開示すべき義務を負う場合や、学生本人または第三者の生命／身体／財産その他の権利利益などを保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、第三者に個人情報を開示することができます。予めご了承ください。

大規模自然災害(激甚災害)被災地の受験生に対する特別措置について

慶應義塾大学では、大規模自然災害(激甚災害)による被害が生じた場合、被害を受けた受験生の方々に対し、経済的な面で支援を図るため、被災の状況を考慮して、それに応じた特別な処置を講じることができます。その際の手続の詳細および申請書等は、慶應義塾大学入学センターWebサイト(学部案内サイト)に掲載しますので、ご覧の上、手続をお取りください。

<https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/>

電話での問い合わせ先:03-5427-1566(入学センター直通)

身体の機能障がい等により、就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、下記の期日までに、必ず学生部法務研究科担当まで問い合わせてください。

4月入学希望者: 前年の11月30日,

9月入学希望者: 同年の6月30日,

安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和および安全の維持を妨げることが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」等に基づく安全保障輸出管理(国外への貨物・技術の持ち出し・送付等、および国内での外国人等(外国人研究者・留学生等)への技術提供について、経済産業大臣の事前許可が必要かどうかの事前確認を含む)を行っています。それにより、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。

※安全保障貿易管理の詳細については、以下の経済産業省のWebサイトを参照してください。

《経済産業省Webサイト》<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

1. 入学試験概要

1-1. アドミッションポリシー

グローバル法務専攻の目的は、世界を舞台に活躍する法曹のほか、多国籍企業や国際機関で活躍するリーガル・スタッフの養成にある。そこで、日本のみならず、世界の法制度も習得した上で、それを英語で発信するという、難易度の高い挑戦に取り組む意欲と能力を持った志願者を受け入れることとした。

具体的な選考にあたっては、志願者の本専攻への志願理由やキャリアプラン、英語能力、人物評価、法律学関係の学業成績、法曹資格の有無、法律実務経験等について書類の提出を求め、公正かつ客観的な視点から、各志願者について総合的な評価を行っている。そして、幅広い人材を受け入れができるよう、日本在住の志願者と外国からの志願者(留学生)双方の便宜を考慮して、春入学に加えて秋入学も可能とした。この入学時期に合わせて、選考は各年度2回実施しており、例年5月頃に実施する第Ⅰ期入試では9月入学と翌年度の4月入学の出願を受け付け、同じく12月頃に実施する第Ⅱ期入試では翌年度の4月入学と9月入学の出願を受け付けて、各入学時期についての合格発表を行っている。

これまで、グローバル法務専攻では、日本国際協力センター(JICE)が実施する人材育成奨学計画および独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する長期研修員(学位課程就学者)制度に基づく留学候補生の受け入れを行ってきた。しかし、上記に示した選考の日程では、これらの事業の対象者との関係では手続上の支障が生じていたため、毎年3月から4月にかけての時期に、これらの事業の対象者に限定して、特別推薦入試を実施することとした。

1-2. 募集研究科・募集人員

研究科	課程	専攻	募集人員
法務研究科	専門職学位課程	グローバル法務専攻	30名

※4月入学および9月入学の合計です。

1-3. 出願資格

次の1.~3.の各号すべてに該当する者。なお、学位を有しない者でも法曹資格を有する場合には出願資格の2.⑧および3.②を満たすものと認める場合があるため、出願資格の事前申請をすること。

1. 以下の①～②のいずれかに該当し、それぞれの機関から本校に通知があった者

- ①国際協力機構(JICA)が実施するJICA研修員(学位課程就学者)の奨学生に選出された者
- ②人材育成奨学計画(The Project for Human Resource Development Scholarship/ Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship: JDS)の奨学生に選出された者

2. 以下の①～⑧のいずれかに該当する者

- ①大学を卒業した者および卒業見込み(※1)の者
- ②大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者および授与される見込み(※1)の者
- ③外国において、学校教育における16年以上の課程を修了した者および修了見込み(※1)の者
- ④専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であり、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者および修了見込み(※1)の者
- ⑤文部科学大臣の指定した者
- ⑥大学に3年以上在学したものの(またはこれに準ずる者)で、本大学大学院において、大学院が定める所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
- ⑦外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者および本学入学日前までに授与される見込みの者
- ⑧その他本大学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに22歳に達する者(※2)

3. 以下の①または②のいずれかに該当する者

- ①法律学の学位取得者または法科大学院の学位取得者
- ②2.①以外の法学部卒業程度の法律学の基礎を修得していると考える者(※2)

※1 上記2.①～④のいずれの「見込み」で出願する場合も、9月入学の場合は同年9月21日までに卒業・修了等が見込まれるものに限る。

※2 上記2.⑧または3.②の資格で出願を希望する場合は、出願資格認定申請(事前申請)が必要です。必ず「1-4. 入学試験日程一覧」に記載の申請期間内に以下の書類を提出してください。

●出願資格認定申請提出書類(※書類は全て原本を提出してください。提出した書類は返還しません。)

1. 出願資格認定申請書(所定用紙)
2. 出願資格認定申請用履歴書(所定用紙)(※学歴は小学校から記入してください。)
3. 最終学歴を証明する書類(※卒業証明書あるいは修了証明書など)

(出願資格が認定された場合、出願時に同封する必要はありません。)

4. 出願資格認定申請理由書

(書式は自由。研究歴、業績等がある場合にはそれも含めて、大学を卒業した者と同等以上の学力があると考える理由を英語で記述してください。なお、業績に関する参考資料があれば添付してください。)

※日本語または英語以外で書かれた証明書は和訳または英訳し、その翻訳内容が原本と相違ないことについて、出身大学等の所在する国の大蔵省や公証處で証明を受けてください。

※所定用紙は右記ウェブサイトからダウンロードしてください。<https://www.keio.ac.jp/ja/grad-admissions/other/eligibility/>

※出願資格審査には入学検定料は必要ありません。

※審査結果は本人に通知します。

●出願資格認定申請提出先

出願書類をPDFなどのデータ形式にして、メール添付(ls_admissions@info.keio.ac.jp)にて提出してください。

※添付ファイルが重い場合は受信エラーとなることもありますので、メール送付後3日以内に返事がない場合はファイルを分けてご連絡ください。

1-4. 入学試験日程一覧

項目	2024年9月入学
英語能力試験受験免除申請期間 ※英語を母語としない者で、既に十分な英語能力を有する場合のみ。	2024年1月29日(月)～2月2日(金)(日本時間) 締切日必着
出願資格認定申請期間 ※上記1.⑥および2.②の出願資格で出願を希望する者のみ	2024年2月5日(月)～2月9日(金)(日本時間) 締切日必着
出願登録(インターネット)受付期間	2024年2月26日(月)10:00～3月8日(金)23:00(日本時間)
入学検定料支払期間	2024年2月26日(月)0:00～3月8日(金)23:00(日本時間)
出願期間	2024年2月26日(金)～3月8日(金)(日本時間) 日本国外から郵送する場合: <u>出願最終日必着</u> 日本国内から郵送する場合: <u>出願最終日の消印まで有効</u>
出願受理通知	2024年3月中旬以降
合格発表	2024年3月25日(月)17:00(日本時間)
入学手続期間	2024年9月入学 合格者の方へ別途案内いたします。

※ 必ず出願登録(インターネット)、入学検定料の支払い、出願書類郵送の全てを行ってください。

どれか一つが欠けても、出願は受理されません。

1-5. 出願登録(インターネット)

出願登録(インターネット)受付期間中に、以下のサイトにアクセスのうえ、出願手続を行ってください。

画面の指示に従って印刷した入学志願者調書は、出願書類として送付してください。

<http://www.guide.52school.com/guidance/net-keio-g/>

※出願登録(インターネット)後は、受験生本人が登録内容の変更をすることはできません。登録を完了する前に必ず内容をよく確認してください。万が一、誤った情報を登録してしまった場合は、再登録をせず、大学院法務研究科担当までお問い合わせください。

1-6. 入学検定料

以下の『入学検定料の支払いについて』ウェブサイトをよく読んで支払いをしてください。

入学検定料の支払いについて <http://www.guide.52school.com/guidance/net-keio-g/>

出願区分	入学検定料	支払方法
全ての出願者	35,000 円	コンビニエンスストア決済 銀行 ATM(ペイジー) ネットバンキング

※ 入学検定料を支払った場合の領収書は、入学まで大切に保管してください。

入学検定料の返金

納入された入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返金しません。

1. 入学検定料を納入したが、本学に出願しなかった場合
(例:出願書類を郵送しなかった場合、出願が受理されなかった場合)
2. 入学検定料を誤って二重に納入した場合

上記に該当する場合は、学生部大学院入試担当に問い合わせてください。

コンビニエンスストア店頭での返金は一切できません。

＜入学検定料返還請求受付期間＞ 各出願期間最終日より 1 週間以内

- ・提出書類および入力内容に不備・誤りなどがある場合は受理できませんので、十分に注意してください。
- ・支払手数料は返金の対象になりませんので、予めご了承ください。

2. 出願書類の提出(郵送)

出願登録(インターネット)完了後、注意事項に従って全ての書類を揃え、出願期間を確認して郵送してください。大学所定用紙は「法務研究科グローバル法務専攻 入学試験」(<https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/masters/ls/>)からダウンロードして使用してください。印刷して提出するものは、A4 サイズ紙に、片面に印刷して提出してください。

各出願書類の指定言語を確認してください。証明書類などがそれ以外の言語で書かれている場合は和訳または英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことを大使館、公証処で証明を受け、証明書類と一緒に提出してください。翻訳証明には時間がかかります。時間に余裕を持って準備してください。

出願書類	大学 所定 用紙	注意事項	指定 言語
1. 出願書類チェックリスト	○	<ul style="list-style-type: none">・https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/masters/ls/から「出願書類チェックリスト」をダウンロードしてください。・チェックリストを用いて、書類がすべて揃っていることを確認してください。	
2. 入学志願者調書	○	<ul style="list-style-type: none">・出願登録(インターネット)の「申込確認」にログイン後、「申込一覧」画面から「入学志願者調書」をダウンロードし、A4 用紙で印刷してください。)・出力された情報以外は何も記入しないでください。・出願後、入学を希望した時期を変更することはできません。	英語

3. パーソナル・ステートメント	○	<ul style="list-style-type: none"> ・https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/masters/lis/から「パーソナル・ステートメント」をダウンロードしてください。ペン(黒か青のインク、ボールペンでも可)で丁寧に記入してください(鉛筆書きは不可)。 ・①と②それぞれにつき英語1,000ワード以内で論じてください(参考文献等の注をつけたい場合には、それも含めて1,000ワード以内とする)。 <ul style="list-style-type: none"> ① 慶應義塾で(日本で)何を学びたいのかについて、そして、本専攻修了後の展望について論じて下さい。交換留学および/またはダブルディグリー・プログラムを希望する場合は、その計画も含めて説明して下さい。 ② 法律に関する問題を任意に選択し、その問題を解決する方法について考察して下さい。 <p>※出願後、選考の過程で必要に応じて更に複数回ステートメントの提出を求める場合があります。</p>	英語
4. 志願者に関する報告書 (カバーシートおよび推薦状) (※ 英語または日本語、様式自由) 1通以上、2通以内	○ word	<ul style="list-style-type: none"> ・1通以上、2通以内とし、2通提出する場合は異なる報告者へ依頼してください。なお、最終出身大学等の指導教員等、志願者の学業面をよく知る方、またはそれに相当すると判断した方に、作成を依頼してください。 ・カバーシート(https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/masters/lis/)と別紙に記載の推薦状を封筒に入れ、必ず厳封・割印(または署名)されたものを未開封のまま提出してください。 ・本報告書に関しては必要に応じて報告者に内容照会を行う場合があります。 <p>※入学志願者調書を提出することにより、本報告書の開示請求権の放棄に同意したものとして取り扱いますので、出願後一切開示いたしません。</p>	英語または日本語
5. 卒業(修了)証明書、卒業(修了)見込証明書／学位取得証明書、学位取得見込証明書		<ul style="list-style-type: none"> ・複数の学部、研究科を卒業(見込)/修了(見込)している場合、それら全ての証明書を提出してください。 ・証明書は原則として原本を提出してください。やむを得ずコピーを提出しなければならない場合には、コピーに大学の証明を受けて下さい。 ・卒業(見込)/修了(見込)証明書は卒業(見込)/修了(見込)年月日が明記されているものを提出してください。 ・卒業(見込)/修了(見込)証明書に取得学位が記載されていない場合には、「学位取得(見込)証明書」も併せて提出してください。 ・和訳または英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことを大使館、公証処で証明を受け、証明書類と一緒に提出してください。 ・中国大陸の大学を卒業・修了した者は卒業証明書・修了証明書に加えて、教育部学歴証書電子注冊備案表」(英文)を提出してください(中国教育部のウェブサイト(www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp)へ登録し、PDFファイルで入手すること。提出時点でWeb認証の有効期限が6ヶ月以上残っていることを確認すること)。 	英語または日本語
6. 成績証明書		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで在籍したことのある大学・大学院からの成績証明書を全て提出してください。編入学をしたことのある方は、編入学以前に在籍していた大学・大学院の証明書も提出してください。 ・複数の学部、研究科を卒業(見込)/修了(見込)している場合、それら全ての証明書を提出してください。 ・証明書は原則として原本を提出してください。やむを得ずコピーを提出しなければならない場合には、コピーに大学の証明を受けて下さい。 ・和訳または英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことを大使館、公証処で証明を受け、証明書類と一緒に提出してください。 	英語または日本語
7. TOEFL iBT, IELTS のスコアを推奨、TOEIC のスコアも可 (英語を母語としない者のみ)		<ul style="list-style-type: none"> ・英語を母語としない者は、TOEFL iBT, IELTS または TOEIC のいずれかのスコア1点を提出する必要があります。TOEICのスコアも受け付けますが、TOEFL iBT または IELTS のスコアを提出するよう努力して下さい。 ・英語を母語としない者であっても、既に十分な英語能力を有する場合には、スコアの提出を免除します。免除を希望する者は、必ず申請期間中に、十分な英語能力を有することの説明と、それを裏付ける資 	

	<p>料があれば添付の上、ls_admissions@info.keio.ac.jpまで、免除の申請をしてください。申請は個々の場合に応じて判断します。申請をしても、必ず承認されるとは限りません。承認がされない場合には、スコアを提出する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スコアレポートは必ず原本を提出してください。 ・TOEFL iBT® Home Editionのスコアも受け付けます。TOEFL-ITPおよびIELTS(General Training), TOEIC 団体特別受験制度(IP スコア)は、出願書類として認めません。 <p>【TOEFL: Official Score Report】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Official Score Report」と「Test Taker Score Report のコピー」の両方の提出が必要です。 ・試験実施機関(ETS)から慶應義塾大学に Official Score Report を直接送付する手続を取ってください。慶應義塾大学の登録コード番号(Institution Code)は「0773」です。(Department Code)は「03」です。「TOEFL iBT」の受験申込時または試験日前日までに所定の手続を行えば、Official Score Report は試験後に慶應義塾大学に直接送付されます。この手続を行わなかった場合には、後日 ETS の定めにしたがって Official Score Report の送付手続を取ってください。また、「Test Taker Score Report」を印刷し、併せて提出してください。 ・提出する「TOEFL iBT」の Official Score Report については、「受験期間」および「到着期限」の両方を満たしている必要があります。 ・受験期間:出願期間の最終日より遡って2年以内に受験したもののみを有効とします。 ・到着期限:出願期間最終日までに慶應義塾大学に到着したもののみを有効とします。 ・本学は Test Taker Score Report のコピーを元にオンライン上でスコアの確認を行います。通常、受験者が送付手続を行った後 2 週間程度で本学にてオンライン上でスコアの確認ができます。期限までに到着するよう十分な日程の余裕を持って受験をし、スコアの送付手続を完了してください。Official Score Report が本学に到着したか否かについての問い合わせには応じることができません。 <p>【IELTS (Academic): Test Report Form】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成績証明書(Test Report Form)」の提出が必要です。 ・試験実施機関から慶應義塾大学に「成績証明書(Test Report Form)」を直接送付する手続を取ってください。(※必ず送付先部署を「学生部大学院入試担当(Academic Affairs Group for Graduate Admissions)」とすること)。また、「成績証明書(Test Report Form)」のコピーを提出してください。 ・提出する「成績証明書(Test Report Form)」については、「受験期間」および「到着期限」の両方を満たしている必要があります。 ・受験期間:出願期間の最終日より遡って 2 年以内に受験したもののみを有効とします。 ・到着期限:出願期間最終日までに慶應義塾大学に到着したもののみを有効とします。 ・通常、受験者が送付手続を行った後 2 週間程度で本学にてオンライン上でスコアの確認ができます。期限までに到着するよう十分な日程の余裕を持って受験をし、スコアの送付手続を完了してください。Test Report Form が本学に到着したか否かについての問い合わせには応じることができません。 <p>【TOEIC Listening & Reading Official Score Certificate】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人に送付される公式認定証を提出してください。レベル別評価、項目別正答率部分は不要です。 ・インターネットによる結果確認画面のプリントアウトは、出願書類として認めません。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<ul style="list-style-type: none"> ・公式認定証の再発行については、試験実施機関(IIBC)にお問い合わせください。 ・受験期間：出願期間の最終日より遡って2年以内に受験したもののみを有効とします。 	
8. パスポートの写し <u>(日本以外の国籍を有する者のみ)</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍以外の方は、写真掲載ページのコピーを提出してください。 	
9. 在留カードまたは外国人登録証明書の写し <u>(日本在留資格を持つ者のみ)</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・在留カード、または外国人登録証明書の両面をコピーして提出してください。 <p><u>この書類は出願時点で日本の在留資格を持つ者のみ提出が必要です。</u></p>	
10.在留資格認定申請書 <u>(申請が必要な方のみメールでご提出ください)</u>		<p>日本での在留資格を保有しない入学予定者に代わり、慶應義塾大学が「在留資格認定証明書」の代理申請を行います。「在留資格認定証明書」の代理申請を希望する場合は、在留資格認定証明書交付申請書(所定用紙)および関係書類を決められた期日までに送付してください。</p> <p>その後、本学が法務省入国管理局へ代理申請を行い、申請結果を合格者本人にお知らせします。「在留資格認定証明書」が交付された後、日本国外にある日本大使館または日本総領事館へ査証を申請してください。</p> <p>【必要書類】</p> <p>(1) 在留資格認定証明書交付申請書(所定用紙)</p> <p>在留資格認定証明書の申請は、下記リンクのメールフォームまたはExcelフォーマットを使用して行ってください。 https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/other/visa/</p> <p>同リンクよりサンプルもご確認いただけますので、合わせてご確認ください。Excelフォーマット入力後は、“ls_admissions@info.keio.ac.jp”までメールでお送りください。メールフォームから申請した場合、他の必要書類は“ls_admissions@info.keio.ac.jp”までメールでお送りください。</p> <p>その際、件名は下記のとおりとしてください。</p> <p>“KLS_LLM_CoE_ 出願者氏名”</p> <p>(2) 初年度の「入学に必要な費用」以上の額が記載された「銀行の残高証明」または「奨学金の受給証明書」</p> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学が代理申請をする在留資格の種類は「留学」です。他の在留資格に申請される場合は、独自に申請を行ってください。 2. 事情により慶應義塾大学へ入学できなくなってしまった場合は、至急「在留資格認定証明書」を返送してください。 3. 他大学にも合格した場合、「在留資格認定証明書」の交付申請が重複しないように注意してください。重複している場合、証明書は交付されません。 4. 書類に不備がある場合は、「在留資格認定証明書」の代理申請はできませんので、不備がないよう注意してください。なお、必要に応じて、入国管理局より追加書類が要求されることがあります。 	

日本国内居住者は速達(簡易)書留で、最終ページの出願書類送付先に郵送してください。日本国内から発送する出願書類は出願最終日の消印まで有効です。海外居住者はEMS等の郵送記録が残る方法で、最終ページの出願書類送付先に

郵送してください。日本国外から発送する出願書類は出願最終日必着です。

3. 提出書類の受理通知と受験番号の確認について

出願書類が本学に届き、書類の不備等がチェックされ、出願が受理されると「申込一覧」画面の「整理番号 / Reference number」に赤字で「提出書類: 受理済」と表示されます。

なお、出願書類が本学に届いたことをお知らせするための通知はしておりません。提出された書類を出願書類として認めた場合に「提出書類: 受理済」と表示しますが、本学に出願書類が届いたかどうかについてはお答えできませんのでご了承ください。出願書類に不備があった場合、出願が受理されないことがあります。

また、出願者の受験番号は通常、整理番号と同じものですが、志願者調書からも確認できますのでそちらもご確認ください。

4. 選考

提出された書類にもとづき、入学の適否について総合的な選考を行います。また、選考の過程で必要に応じて、一部の者にステートメントの追加の提出を求める場合やビデオ通話等の利用による面接を課す場合があります。

5. 合格発表

合格発表は、オンライン合格発表で確認できます。その際、ネット出願(インターネット)時に取得した受験番号とパスワードが必要になります。掲示での合格発表はありません。結果について、電話等でのお問い合わせには一切応じることができません。

<http://www.guide.52school.com/guidance/net-keio-g/>

6. 入学試験全般に関する注意事項

- (1) 選考方法や合格発表、書類の到着可否についての問い合わせには、一切応じることができません。
- (2) 一度提出した書類および納入金は返還しません。また、出願後、出願書類に記載された内容は一切変更できません。
- (3) 卒業見込みによる志願者については、入学試験に合格した後に、下記の期日までに卒業(修了)証明書を提出する必要があります。卒業(修了)証明書を提出されない場合は、入学の資格が取り消されます。

入学日以降は、他大学(大学院)に正規生として在籍することはできません。

9月入学者：入学年9月21日まで

4月入学者：入学年3月31日まで

- (4) 提出された書類に事実と異なる記載があった場合や不正に取得した証明書が提出されたことなどが確認された場合には、入学が取り消されることがあります。その場合でも、それまでに納入された費用については一切返還しません。また、不正行為があった場合も同様の取り扱いとします。

7. 入学手続書類

詳細は、オンライン合格発表にて合格者のみに案内いたします。2024年9月入学予定者には2024年7月以降に改めてご案内いたします。

【出願書類送付先】

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学 学生部 大学院入試担当(法務研究科) 宛
2-15-45 Mita, Minato-ku, Tokyo, 108-8345, Japan
Keio University Academic Affairs Group for Graduate Admissions(Law School)

【問い合わせ先】

入学試験に関する最新の情報については、以下のウェブサイトを参照してください。

URL: <https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/masters/lis/>
03-5427-1609

問い合わせは、下記メールアドレスにご連絡ください。

E-mail: ls_admissions@info.keio.ac.jp